

あしよる

広報

2015
NO. 747



- 行政執行方針・教育行政執行方針
- 消防広域化～十勝管内の消防がひとつに！
- 足寄町の財政状況

6月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である
行政執行方針と教育行政執行方針を紹介いたします。

平成27年度行政執行方針（要旨） 安全と希望、快適なまちづくり



安久津勝彦町長

まちづくりの基本方針

私は、去る4月26日執行された統一地方選挙において「安全と希望、快適なまちづくり」を掲げて立候補し、多くの町民の皆さんから温かいご支援をいただき4期目の町政を担わせていただくこととなりました。

その責任の重さをしっかりと受け止め、3期12年の町政運営・経験を生かし、常に町民目線をもって誠心誠意、足寄町の発展に取り組む所存ですので、町民の皆さん・町議会議員各位のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

まず、前期から取り組みを進めてい

地域活性化の推進

「住環境・店舗等整備補助金」についてですが、平成23年度は定住促進住宅建設補助金として新築に対する補助を行い、平成24年度から平成26年度はさらに増改築・改修・耐震診断・耐震改修も追加し、定住人口の確保と地域経済の活性化を目的として、住環境整備の支援を行ってきました。

本制度の創設をきっかけに多くの町内業者による新増築や改修工事が行われ、地域経済の活性化と住環境の改善に非常に効果のある事業であったため、平成27年度からは、補助金の上限を150万円に増額し、中古住宅の購入や店舗・事務所等の商業系家屋も補助対象に広げた「住環境・店舗等整備補助金」として制度化し、定住人口の確保、地域経済の活性化を図ります。

また、平成23年度から実施してきた「まちづくり活動支援補助金」についても、これまで同様、住民参加によるまちづくりや住民の主体性が発揮できるまちづくり活動を行う町内住民グループを支援するため、1団体30万円を限度に補助を行います（5団体分を予算計上）。

また、螺湾ブキ、放牧酪農牛乳を用いたチーズ、イチゴ栽培など本町にある多様な地域資源を活用した6次産業化の取り組み等を進め、地域活性化を

設置することとしました。

道立足寄高等学校は昭和24年に道立本別高等学校西足寄分校として定時制課程により開校以来、本町の振興とともに発展し、昭和53年から昭和63年まで全日制課程の全校生徒が毎年600人以上在籍していましたが、近年、本町の人口減や少子化の進行とともに入学者が減少し、現在は全校生徒数が110人程となっています。

足寄高等学校の維持発展のためには、1学年2問口の確保が不可欠と考えており、町と同校振興会を中心に、これまで全額町費による海外研修派遣事業の実施の他、入学時および修学旅行時の一時金の支給や模擬試験などの費用の全額負担等、さまざまな支援を行い、さらに本年度からは新たに給食費補助も開始しました。

足寄町の人口減の状況を踏まえると、このまま新たな特効薬がなければ、1学年2問口を維持可能な41名以上の入学者数を確保することは困難であり、近い将来、キャンパス校さらには閉校という最悪の事態になりかねません。これらのことから、生徒や保護者から最も要望が高い学力向上を図るため「足寄高等学校魅力化プロジェクト」として、公設民営塾設置の決断に至りました。

なお今後、塾運営の提案書を作成し、

新エネルギー利用の推進

地熱を始め豊富な地域資源の利活用を、地元事業者と連携し推進します。

また、一般住宅への太陽光発電システムや木質ペレット燃焼機器導入については、本年度も継続して補助事業を行ないます。木質ペレット燃焼機器導入については、本年度から一般住宅に加えて、民間事業所へのペレットボイラー導入補助金を開始します。

農業振興対策

道営草地畜産基盤整備事業（公共牧場整備）により、公共牧場および生産者の草地整備等を実施するなど、自給飼料の生産性向上を図るため、農業基盤の整備を推進します。

農業担い手の確保と育成対策ですが、国の政策である「新規就農総合支援事業」と一体的に重点政策として推進します。

本年度から日本型直接支払制度が法制化されたことにより、事業を一体化し、足寄町農業再生協議会を中心に関係機関、団体と連携を強化し積極的に取り組んでいきます。

畜産経営従事者の高齢化および畜産農家の減少など厳しい状況にある中、規模拡大等の意欲ある畜産農業者に対し無利子による畜産振興資金貸付の予

運営を担っていた、たく予定のBirthing（本社・東京都）は、学習塾やスポーツスクールの他、建材事業や公立公園内の飲食店舗運営等多角的な経営をされています。また、同社代表取締役社長を務める高橋宏幸氏は、本町に生まれ育ち足寄高等学校の卒業生でもあり、非常に愛郷心を持って今回のプロジェクトの素案の提案をしていただいています。

現在「足寄高等学校魅力化プロジェクト」の運営方法や契約形態、経費積算等の詳細な検討を進めています。8月中旬までに関連予算を提案したいと考えています。

今回提案の補正予算額

一般会計	8億0724万3千円
特別会計	824万5千円
事業会計	923万1千円
合 計	8億2471万9千円

平成27年度の予算総額

一般会計	89億9460万0千円
特別会計	32億8511万1千円
事業会計	16億2104万7千円
合 計	139億0075万8千円

算計上を行いました。

林業振興

将来にわたり森林の恵みを享受できるように、昨年度に引き続き各事業の補助を実施します。

町有林の管理運営についても引き続き、貴重な財産である木質資源を持続・循環させるとともに森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。

鳥獣被害防止対策については、狩猟者の有害鳥獣駆除に係る経費負担を軽くするとともに農林業被害の軽減に努めます。

商工観光振興

雌阿寒温泉駐車場の公衆トイレは、平成7年に建設されており、建物等の老朽化が進んでいることから、改修工事を行います。道の駅「あしよる湖」に設置している大型観光案内板の改修を行う予算措置を行いました。

また、各種イベントで使用している、イベント用テント、テーブル、いす等について、利用頻度が多く損傷が見受けられることから「ふるさと応援基金事業」を活用し、更新します。

福祉施策の推進

医療と介護・保健・福祉の連携システムですが、昨年4月の小規模多機能

型居宅介護施設と地域交流施設に続き、本年4月1日から認知症高齢者グループホームと生活支援長屋が運営開始されました。今後においては、高齢者等の在宅生活を支えるため、福祉課総合支援相談室を軸に医療および介護サービス事業所等と情報を共有し、連携をさらに推進します。

また、介護士等の人材を育成し確保するため「介護職員初任者研修事業」に対し開催経費を支援補助します（研修対象者…足寄高校生15人・一般5人）。

次に、中央児童館と下愛冠児童館を統合した「新児童館」と「学童保育所」を併設した（仮称）放課後児童拠点施設」の新築工事について、国および道補助金等に係る財源確保について一定のめどが立ったことから、8月以降とされている補助採択後、速やかに着工できるように工事請負費を予算措置しました。

また、本年4月から学童保育所保育料の無償化を実施していますが、放課後における障がい児の日中一時支援に係る保護者の利用者負担を無償化とする予算を計上しました。

なお、昨年4月から保育所保育料について、第2子半額、第3子以降無料としましたが、これを第1子も含めて全額無償とするほか学童保育料や学校給食費等の無償化を安定的かつ継続し

て実施できるよう（仮称）子ども子育て支援基金」を創設したいと考えています。これらの実施時期については、遅くとも平成28年度から実施できるよう準備を進めていきます。

また、少子化対策の一環として、これまでの不妊治療費助成制度に町独自の支援対策を拡充し、助成額を倍増するほか、新たに男性不妊治療費を対象に加える制度改正を予定しています。

少子化対策や人口減少対策と並行して、結婚、妊娠、出産、子育てに係る切れ目のない施策を総合的に推進し、本町の子ども子育て支援対策の充実化を図っていくため、教育委員会とも連携して（仮称）子ども課」の設置を検討します。

道路維持・土木建設工事

町道上稲牛線他1路線の法面応急補修のための調査設計費と舗装路面の凹凸など車両通行に支障をきたしている町道東芽登原野線他2路線および排水不良となっている町道下足寄太線他1路線の道路排水整備を行います。

町道旭栄通、旭町南通および西町3丁目2号通の道路整備工事と次年度以降の道路整備に向けた用地確定および実施設計を行います。

公園管理

北星公園の休憩施設（パーゴラ）撤去など11公園の老朽化した遊具の部材交換および里見が丘公園再整備事業の園路整備に係る保安林解除の申請を行います。

公営住宅下愛冠団地、1棟12戸の屋根、外壁塗装工事を実施します。

消防施設

足寄消防署の広報連絡車購入、螺湾消防会館新築工事などのため、池北三町行政事務組合消防負担金を予算措置しました。

教育振興

学校施設の整備ですが、本年度には足寄小学校体育館扉、大誉地小学校体育館・器具庫屋根、螺湾小学校体育館基礎の改修工事を行います。

また、給食センターが完成したことにより、整備を予定していた足寄中学校の外構工事を実施します。

社会教育施設整備として、本年度は町民センターの図書室整備を中心とした施設大規模改修に係る基本設計を行います。

総合体育館の整備については、利用者から要望の強かったトイレの洋式化の改修工事を実施します。

介護サービス事業特別会計

完成後40年が経過した特別養護老人ホームの地下貯蔵タンク内面ライニング工事をを行います。

足寄町上水道事業会計

町道整備に伴う配水管敷設替え事業を行い、地域住民への安心、安全な水道水の安定的な供給を図ります。

町国民健康保険病院事業会計

町国民健康保険病院の運営については、病院理念に掲げる「おもいやり」のある病院づくりを重点点としてさまざまな取り組みを進めており、特に患者さんへの対応における接遇や診療体制の見直しなど、利用いただく患者の方の目線に沿った改革を進めています。

今後も医師、看護師の安定確保はもとより、職員の一層の知識と技術の向上や良質な医療の提供と思いやりのある患者対応に努め、医療サービスと費用対効果の両面とを十分に考慮しながら、着実に経営の健全化が進展するよう積極的に取り組みます。

今後の町政運営について、議会との連携のもと、大いに議論をし、誤りなき町政運営・執行に当たる所存でありますので、議員各位のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

平成27年度教育行政執行方針（要旨） 町民の学びを推進



星崎隆雄教育委員長

教育行政の基本方針

足寄町教育委員会では、教育基本法をはじめとする教育関連法や第6次足寄町総合計画および第4次足寄町生涯学習推進計画などを基底に据え、本年度から制度化された総合教育会議の協議・調整を尊重し、学校や家庭、地域、関係機関・団体と相互に理解と補完を図りながら、地域の宝である子ども達の確かな学びや町民の生きがいとなる学び合いを推進していきます。

【学校教育の推進】

学校運営

保護者・地域に信頼され、安心して託される学校運営に向け、教育委員会

が主体性を発揮し、校長会議・教頭会議を通して的確な指示や指導等の徹底を図るとともに、「開かれた学校」や「特色ある教育」づくりに資する学校評議員会議、学校評価、地域参観日、小中連携活動などを実施します。

教育課程の管理

「確かな学力」に向けた方策として、加配措置の少人数指導や習熟度別学習、町単独による学習支援員の配置、地域学力向上推進事業や巡回指導教員制度の活用、長期休業中の学習機会の提供、家庭学習の手引きの配布、家庭への啓発活動などに取り組みます。

また「全国学力・学習状況調査」の実施結果を受け、教育委員会としての「学力向上推進プラン」に基づく各学校の具体的方策や数値目標を位置付けた「学力向上策」や「学校改善プラン」とともに、足寄町生涯学習研究所による学力調査・分析の活用を通し、学力向上を図っていきます。

さらに国旗・国歌の実施では、儀式的行事等において望ましい形での実施を図ります。

「豊かな心」「健やかな体」の育成
「豊かな心」に向けた方策として、命の大切さや思いやりの心、規範意識などの醸成、教育相談の充実、読書活動の推進などに取り組みます。

また、いじめの未然防止や早期対応、学校・関係機関との連携などに努めます。さらに、学校の「いじめアンケート」も引き続き年2回実施するとともに、本年度から望ましい人間関係やいじめ防止に活用する「QUTテスト」を、へき地3校を除いた小学校3年以上、中学校では全年対象に実施します。

「健やかな体」に向けた方策として、教科体育の充実や体力づくり運動の日常実践化、新体力テストの実施などを推進します。安全面の配慮を要する中学校教科体育の柔道選択において、有段者の教員を配置した複数の教員による指導や安全管理の徹底を図ります。

食育・学校給食

食育では栄養教諭の効果的な活用を図り、食に関する指導を推進するとともに学校給食の衛生・安全管理の充実にも努めていきます。

また、学校給食では魅力ある献立を通して、地場産食材の積極的な活用による「ふるさと給食」や「リクエスト給食」を継続し、安全・安心な給食の提供に努めます。

国際理解・ICT教育

国際理解教育では、国際交流員の積極的な活用を図り、町内の小学校や中学校、足寄高等学校に派遣して授業を支援し、異文化理解や外国語習得に努めていきます。

キャリア教育では、関係機関・団体等との協力・調整を図り、職場訪問体験学習などを通し、望ましい職業観や勤労観を培っていきます。

防災・交通安全教育では、各教科の関連学習内容や実施訓練を通して災害への適切な迅速対応に努めます。

ICT教育では、教育活動の多様な場面において効果的活用を図るとともに、情報モラル教育の徹底に努めます。環境教育では、足寄中学校の太陽光発電装置を活用した環境保全やエネルギー教育を理科授業などの教育活動に組み入れます。

特別支援・複式教育

特別支援教育では、個別指導計画や教育支援計画に基づいた教育活動の展開、学習支援員の継続配置等、支援体制の充実に努めます。

複式教育では、少人数の良さを生かしたきめ細かな指導計画による個に応じた指導や学習効果を高める集合学習と交流学習を支援し、地域環境の特性を生かした複式教育の充実を図ります。

足寄高校存続に向けた取り組み

遠距離通学費や入学時および見学旅行時の補助を行うとともに、魅力ある学校づくりとしての進学合同学習や部活動、検定・模擬試験の自己負担の軽減、PR活動などの支援を継続します。

また、第1学年全員の全額公費負担による姉妹都市ウエタスキウイン市に派遣する「足寄高校生海外研修派遣事業」の実施や足寄町社会福祉協議会による介護職員養成講座の講習料補助も継続します。

さらに「足寄高等学校振興会」や「足寄高校を存続させる会」と連携し、あらゆる可能性や実行策を検討しながら2間口確保に向けた取り組みを継続します。

学校給食センターが今年4月から供用が開始されたことに伴い、小・中学校への給食提供のほかに、6月1日から足寄高等学校の希望生徒にも給食提供を行っています。なお、給食費については、子育てや足寄高等学校存続などの支援策、さらには人口減少対策として本年度から小・中学校と高校に無償化を導入しています。

教育環境の整備

老朽化に伴う校舎の施設・設備の改修や教職員住宅の改築を足寄町総合計画を踏まえ、計画的に進めていきます。

【生涯学習の推進】

家庭教育

「家庭教育学級」や子育て支援・学習と交流の会「すくすく」の充実をさらに図ります。また「あしよる子どもセンター」などの子育てに携わる関係機関との連携により、家庭教育・子育て支援の充実に努めていきます。

青少年教育

自然体験活動「すすめ！あしよる☆冒険王」の実施をはじめ、各種ボランティア活動やスポーツ活動、文化・芸術活動などの支援と育成に努めるとともに、夏季・冬季休業中の居場所づくり事業として「チャレンジクラブ」を実施し、学びの習慣化を図ります。

また、地域の教育機関である「ネイパルあしよる」や「九州大学北海道演習林」との連携を図っていきます。

成人教育

情報の提供とリーダー養成の学習機会の充実を図るとともに、ふるさと足寄100年塾「生きがいスクール」や「学遊校」の多様な講座やボランティア活動への積極的な参加など、高齢者の生きがいにつながる豊かな学び合いを支援します。さらに、女性の仲間づくりやまちづくりを推進するための学習機会や情報の提供に努めます。

国際交流

ウエタスキウイン市から引き続き国際交流員を招へいして小・中学校に派遣し、外国語活動や英語指導の支援のほか、小学生や保育園児・一般町民を対象とした国際理解教室を実施します。

生涯学習施設

町民センターや生涯学習館をまちづくりやひとづくりに向けた学習拠点として位置付けており、今後も、文化・芸術やスポーツ活動などの生涯学習の充実に努めていきます。

図書室については、町民センター長寿命化や大改修を踏まえた図書室の図書館化を図ります。また、乳幼児・児童への読み聞かせや、乳幼児の絵本との出会い等を支援する「ブックスタート事業」を継続します。

文化・芸術活動

文化団体等の活動を通し優れた文化・芸術に触れる機会を提供し、地域文化の伝承や創作活動等を支援します。

文化財

郷土資料館では、町の歴史や発展の資料を数多く保存していることから、町民や学校教育、社会教育にも有効活用できるよう資料の整理や展示の工夫、情報提供などに努めます。

足寄動物化石博物館

企画・運営の工夫や発掘体験活動などにより入館者数が増加傾向にあり、本町の象徴的な学術施設として連携を図っていきます。

「オンネトー湯の滝マンガン酸化物生成地」は、新たに環境省が実施する「生態系維持回復事業」に参画し、有害魚類の根絶と自然環境の回復を目指し、関係機関との連携を密にしながら、保護と活用の両面について具体的方策を検討します。

体育・スポーツの振興

「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに参加できる機会の拡充や各種スポーツ施設の定期点検並びに計画的整備を図ります。

また、各関係機関・団体と連携し、指導者の育成や指導体制の充実を図ります。また、各種スポーツ大会や出前教室、学校開放事業、総合型地域スポーツクラブの育成などを通して、スポーツの振興と普及に努めます。

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

初夏の味 螺湾ブキ

足寄町の豊かな山林と清らかな水の恵みを受けて育つ螺湾ブキ。町を代表する特産品である螺湾ブキは、日本一大きなフキとして知られているとともに、栄養価が高いことやさまざまな料理に使えることから大きな注目を浴びています。

初出荷

6月20日、らわんグリーン研究グループ阿部壽美雄代表の圃場で自生螺湾ブキの収穫がスタートしました。阿部は「今年は雨が少なかつたり、霜が降りたりと不安もあったが、6月に入り雨が降ったことで螺湾ブキが急激に成長し、柔らかくておいしいフキに育った」と話しました。



刈り取られた螺湾ブキはその日のうちに丁寧に箱詰めされ、約400箱が全国各地に出荷されます。



ラワンブキ青空教室

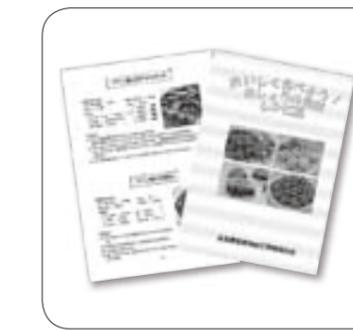
町鷺府の鳥羽秀男氏の農場で6月22日に足寄小学校の2年生を対象とした「ラワンブキ青空教室」が行われました。子どもたちは町の農業や螺湾ブキについての説明を受けた後、フキ畑に入りスケッチを開始。初めてフキ畑に入ったという坂見綾香氏は「フキは苦手だったけれど、自分よりも大きくなってうれしいフキを見て、私も頑張って食べてみようかな」と笑顔で話しました。



ラワンぶき狩り

6月28日、足寄町農業協同組合（新津賀庸代表理事組合長）主催の第18回ラワンぶき狩りが鳥羽農場で開催され、今が旬の螺湾ブキが刈り取れるとあって町内外からたくさんの人々が訪れました。

参加者は大きく育ったフキのほ場に分け入ると、目当ての螺湾ブキを刈り取り袋いっぱい詰めていました。



おいしく食べよう！
螺湾ブキ料理
足寄農畜産物加工開発研究会（南田治光会長）では、町の豊かな農畜産物を食材とした「おいしく食べよう！あしよるの食材レシピ集」を昨年3月に発行しました。レシピ集には町の野菜や螺湾ブキをメインとした料理35品を掲載。螺湾ブキの肉詰めや生シヨウガと螺湾ブキのきんぴらなど、趣向を凝らしたレシピは町ホームページでもご覧いただけます。

十勝管内の消防がひとつに!

平成28年4月1日から
「とがち広域消防局」が運用を開始します



消防広域化の背景

近年、少子高齢化の急速な進行に伴う人口減少、災害や事故の多様化・大規模化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

国では、こうした環境の変化に対応した消防体制の整備と確立を図るため、平成18年6月に「消防組織法」を改正し、消防の広域化を推進しています。

十勝管内のうごき

十勝管内の19市町村ではこうした国の動きに合わせて、消防広域化の調査・研究を行ってきました。平成21年4月には十勝圏の消防広域化についての具体的な検討組織である「消防広域推進室」を十勝圏複合事務組合内に設置。19市町村で協議・検討を重ねた結果、安全・安心な暮らしを守り、これまで以上の効率的・効果的な消防体制の構築を図るため、平成27年5月に「とがち広域消防事務組合」を設立し、現在の十勝管内6消防本部（帯広市消防本部・北十勝消防本部・西十勝消防本部・南十勝消防本部・東十勝消防本部・池北三町消防本部）体制を、平成28年4月1日から一本化する「とがち広域消防局」の運用が開始されることになりました。

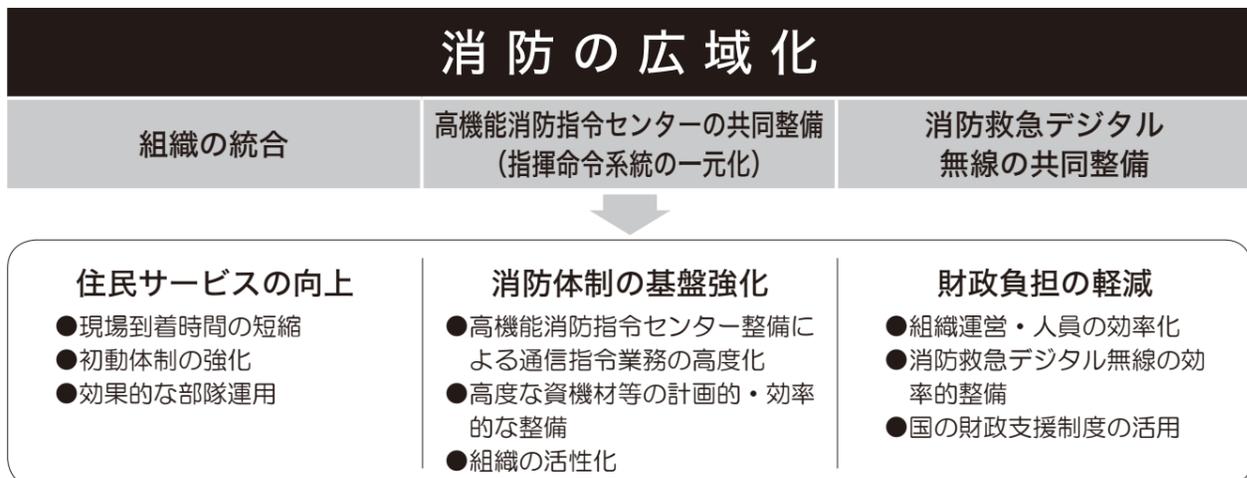
消防広域化により期待される効果

初動体制の強化!
災害現場の直近署所からの出動が可能となり、消防車や救急車の到着時間が短縮されるほか、災害の規模に応じた出動体制が確立されます。

指令センター整備による通信の高度化!
高機能消防指令センターを整備し、十勝管内全ての119番通報を受け付けることで、迅速な通信指令業務が実現します。

財政負担の軽減!
6つの消防本部を統合することで、人員の効率化が図られるほか、共同処理による財政メリットが期待できます。

消防の広域化



教えて! 消防広域化

Q 消防団も広域化されるの?
A 消防団は、地域に根差した活動を行うことから、広域化の対象としていません。これまでと同様、消防団は消防署と連携した活動を行います。

Q 広域化後の消防署の人員はどうなりますか?
A 広域化スタート時に足寄消防署から2人を「とがち広域消防事務組合」に派遣する予定ですが、基本的には現行の職員配置が継続されることになります。現行より2人の減員となりますが、通信・指令などの業務がなくなることから、現在の消防力が低下することはありません。

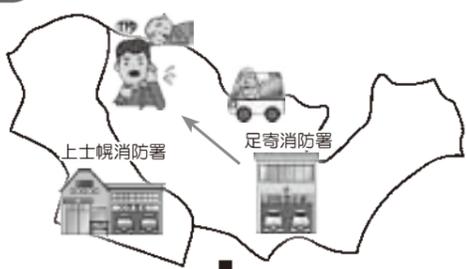
Q 広域的な人事異動により、消防団や地域住民との関係が希薄になりませんか?
A 広域的な人事異動は、広域化時点では「スキルアップ等を目的とした最低限の人事異動」とされており、大規模な人事異動は行わず広域化前の配置を引き継ぐこととされています。また、広域人事異動を行った場合においても、署所勤務の消防職員は勤務地居住を原則としていることから、消防団や地域住民との関係が希薄になることや定住に支障が出ないよう調整を図ることとなります。

広域化による主な変更点

その①「一番近くの消防署等から出動」に「一番近い消防署から出動することが可能になります。」

地区名	現在の出動署	広域化後の出動署	最大短縮効果
大嘗地本町、トメルベシベ、上斗伏、中大嘗地、上大嘗地、伏古丹、北大嘗地	足寄消防署	陸別消防署	約27分
旭ヶ丘、開北	足寄消防署	上士幌消防署	約24分
美里別東上北部、活込、拓農、上拓農	本別消防署	足寄消防署	約8分
清里、明美、月見台、新生	本別消防署	足寄消防署	約12分

広域化前 ※行政区域を管轄する署所から出動



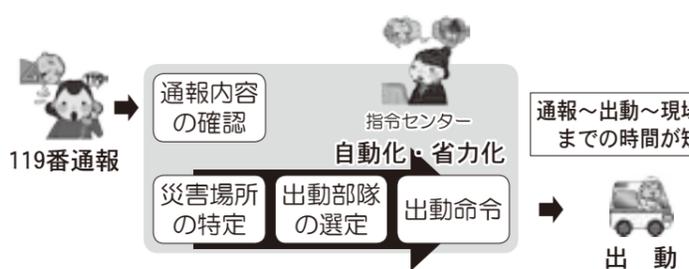
広域化後 ※現場から最も近い署所から出動



広域化前



広域化後



その②「119番通報の一括管理」
 これまで足寄消防署で受信していた119番通報は、消防の広域化に併せて、とがち広域消防局（現：帯広市消防本部）に整備する高機能消防指令センターでの一括受信に変更になります。高機能消防指令センターでは、通報相手の位置などが表示され、通報現場を管轄する消防署に指示を出すことができるシステムを構築しています。
 また、出動後の消防車両の位置をGPSで把握するなど、より確かな対応ができるようになります。

119番通報の仕方は変わりません

手順に沿って通信員が行う

平成26年度予算の執行状況（平成27年3月31日現在）をお知らせします。

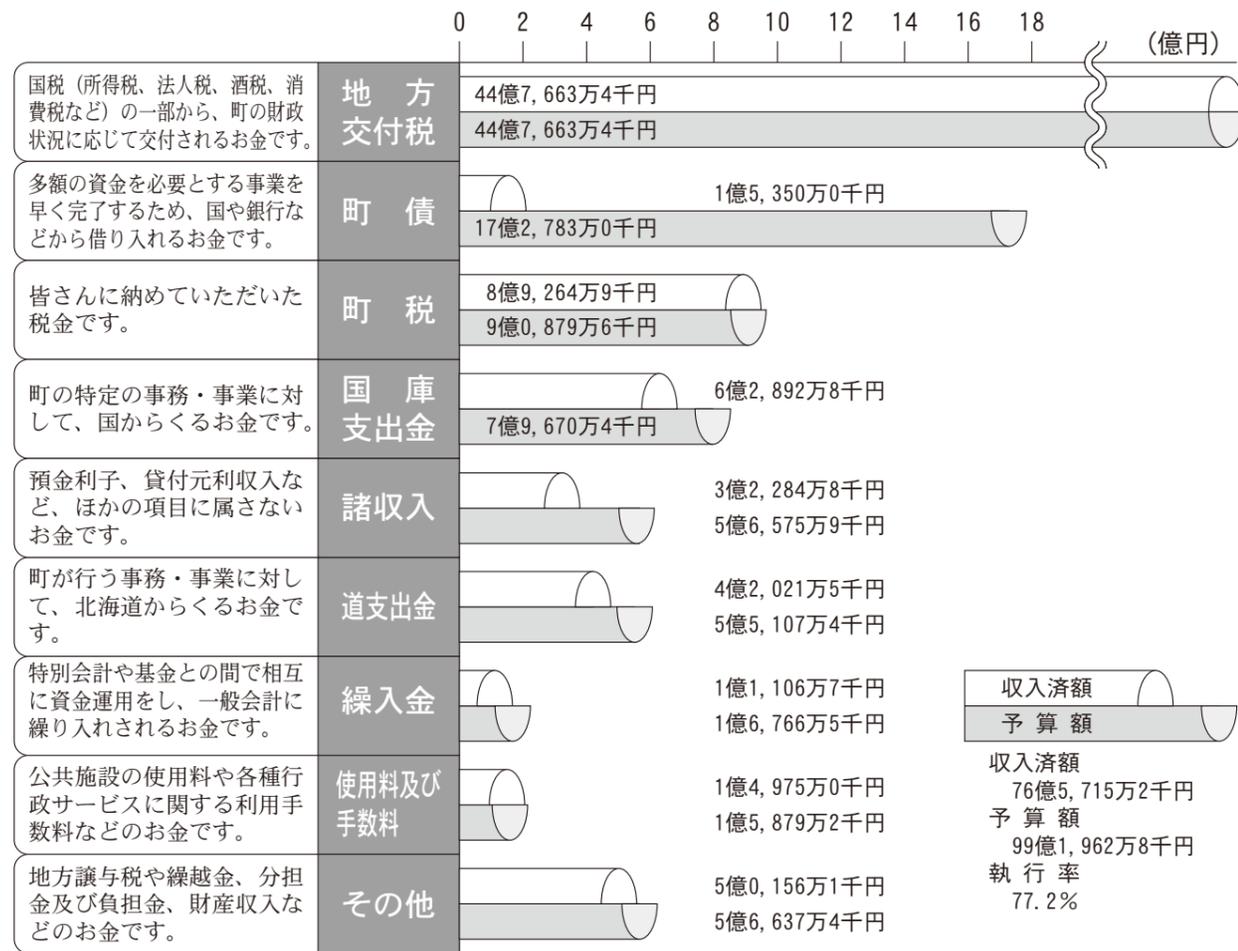
この数値は決算額とは異なります。それは、会計年度は4月1日から3月31日までですが、この後、出納整理期間（4月1日から5月31日まで）があり、この間にもお金の出し入れがあるからです。

足寄町の財政状況

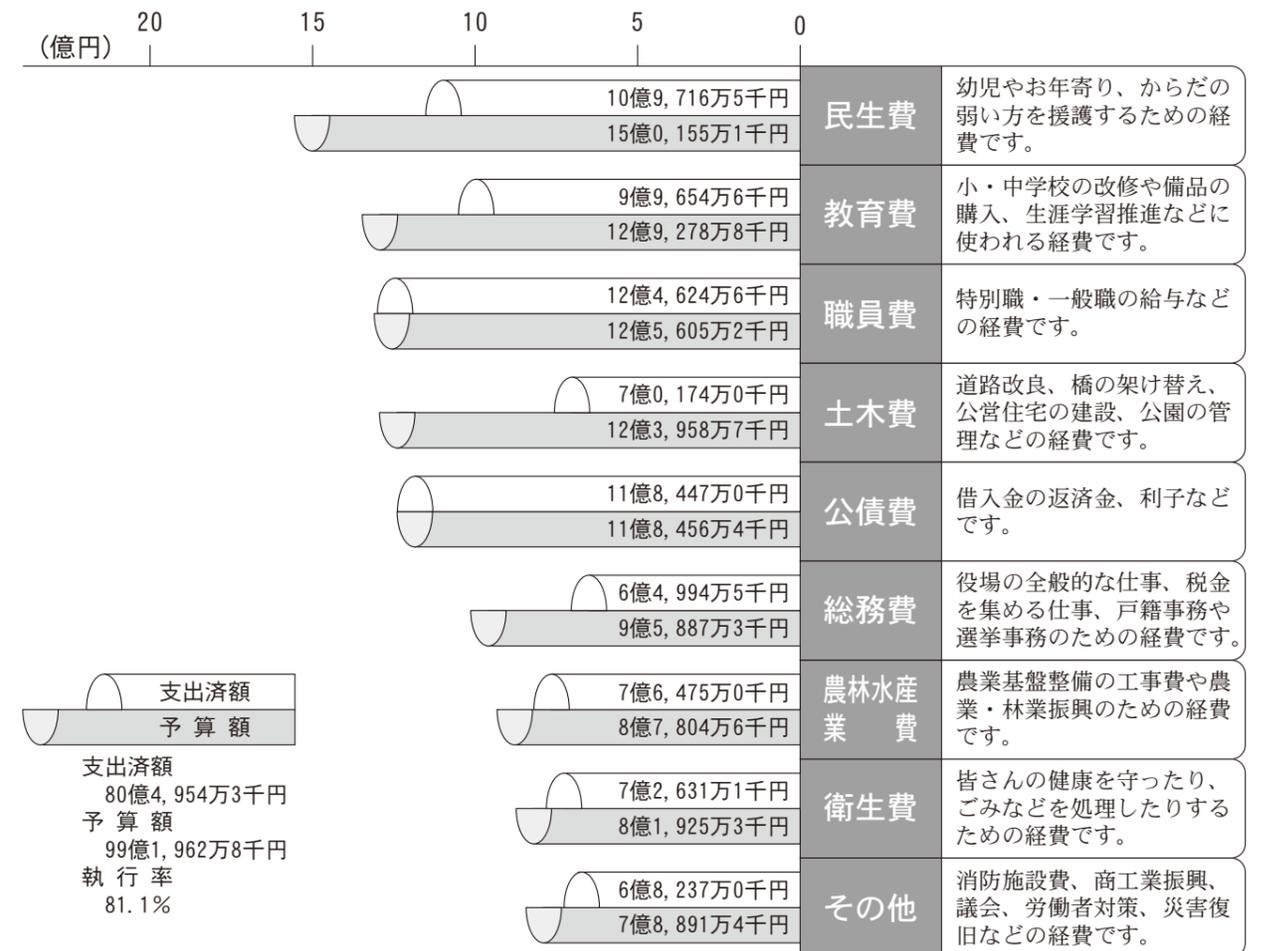
（平成27年3月末現在）

一般会計

歳入



歳出



企業会計の収支状況

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額	
上水道事業	収益的収入及び支出	1億3,970万7千円	1億4,661万0千円	1億2,481万3千円
	資本的収入及び支出	1億2,455万4千円	6,306万4千円	1億2,243万0千円
病院事業	収益的収入及び支出	12億3,330万4千円	9億4,071万7千円	9億5,162万4千円
	資本的収入及び支出	1億7,902万7千円	9,426万3千円	1億3,444万6千円

※収益的収入及び支出とは、サービスの提供により得た収入とサービスの提供に要した人件費や物件費などの支出を指します。また、資本的収入及び支出とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良にかかる支出とその財源となる収入を指します。

特別会計の収支状況

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	11億6,325万1千円	9億4,006万6千円	10億3,214万7千円	88.7%
簡易水道	3,870万5千円	894万0千円	3,362万1千円	86.9%
公共下水道事業	4億1,021万7千円	1億7,422万2千円	3億5,286万6千円	86.0%
介護保険	9億1,212万1千円	7億6,248万9千円	8億1,010万2千円	88.8%
足寄都市計画足寄市街地区 土地区画整理事業	1億5,419万5千円	3,213万2千円	1億5,296万9千円	99.2%
介護サービス事業	2億8,307万1千円	1億8,928万2千円	2億6,422万4千円	93.3%
後期高齢者医療	1億0,935万3千円	1億0,544万4千円	1億0,806万0千円	98.8%



6.16 日常を切り取って

「野津美智子写真展～私の花鳥風月 part 3～」が町民センターロビーで開催されました。オンネトーや里見が丘公園などの身近な場所に咲いている花々や天体写真等、30点以上の作品を展示。来場者は、野津さんの四季折々の情景を鋭く捉えた作品に魅了されていました。



6.17 楽しく泳ごう！

水泳少年団に加入していない小学生を対象としたジュニア水泳教室が温水プールで開かれ34人が参加しました。子どもたちは水着に着替えると、学年別に練習を開始。水泳が苦手な低学年は顔を水に付ける練習やビート板を使ったバタ足のやり方など、水泳の基本を学びました。



6.17 生きた英語を学ぶ

一般町民を対象とした英会話教室「ハロー！マット！」(町教育委員会主催、全4回)が町民センターで行われ、中級コースに13人が参加。参加者は、町国際交流員のマット・フェルススキから英会話で応用できるフレーズや慣用句など、ワンランク上の生きた英語をゲーム形式で学びました。



6.21 森林浴を楽しむ

気軽に楽しめる全身運動として、人気上昇中の「ノルディックウォーキング」を楽しむ旅がオンネトーで行われ、町民ら26人が参加しました。これは、6月4日に実施された体験会を受けて行われたもので、参加者らは初夏の日差しを受けて光輝く湖面を眺めながら、心地良い汗を流しました。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



6.1 実りの秋を楽しみに

螺湾小学校(佐藤康弘校長、児童13人)で田植えを行いました。これは、畜産を営む保護者が、上川管内愛別町産の飼料用米を使用しているのが縁となり実現したものです。児童らは、愛別町の稲作農家である大村正利さんから教わりながら、校舎前に作られた田んぼにもち米の苗を丁寧に植え付けていました。



6.7 安全を願って

あしよろ観光協会(家常尚詞理事長)主催の雌阿寒岳安全祈願祭が野中温泉側の登山口で行われ、関係者や登山客など約60人が参加しました。家常理事長が「今年も昨年同様、遭難事故無く楽しい登山シーズンとなれば」とあいさつを述べた後、参加者全員で今年1年の安全を祈願しました。



6.14 練習の成果を披露

足寄消防団(國見將団長)の連合演習が役場駐車場横で行われ、団員125人、消防車10台が参加しました。団員らはきびきびとした動作で演習に取り組み、日頃の練習の成果を発揮。来賓や見学者に機械器具点検や小隊訓練、消防操法などを披露し大きな拍手が送られていました。



6.14 太古の歴史を学ぶ

足寄動物化石博物館(澤村寛館長)で化石教室が町茂螺湾地区などで開催され、町内外から親子連れなど22人が参加。参加者は地層の性質の説明を受けた後、同博物館の学芸員の指導の下、金づちやたがねを使って岩盤を削り、貝殻の印象化石や植物の化石を掘り当てていました。



運動会

《写真：上段から》

- 足寄小学校
- 芽登小学校・芽登保育所
- 螺湾小学校・螺湾保育所
- 大誉地小学校・上利別保育所



副町長に渡辺俊一氏が就任しました

5月26日に開かれた第3回町議会臨時会で人事議案が同意され、6月5日から渡辺俊一氏（前総務課長、59歳）が副町長に就任しました。

就任あいさつ



副町長 渡辺 俊一

退任されました田中幸壽氏の後任として、6月5日をもちまして副町長を拝命いたしましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

私は、足寄町に生まれ、育ち、学び、足寄高等学校を卒業後、昭和52年4月、足寄町役場に奉職致しました。職員として38年間、福祉や農政、企画などの分野でたくさんの方々にお世話になりました。ながら仕事に携わってまいりました。このたび、副町長という職務をいただき、責務の重大さにあらためて身の引き締まる思いであります。

今、第5次総合計画が平成26年度で終了し、新たに平成27年度をスタートとする第6次総合計画を策定しなければならぬ重要な時期となっております。また、全国的に少子高齢化が進み、

人口が減少している中、本町においても、若い世代を中心に将来にわたり町民が安心して働き、希望に応じた結婚や出産、子育て、教育、働き方ができる活力ある地域社会を実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

地方自治体が抱えている課題は、農業や林業・商工観光など産業の振興と雇用の確保、医療と介護・保健・福祉の充実、教育と子育て支援、災害に備えた安全安心なまちづくりなど多種多様化しています。

もとより微力ではございますが、足寄町のさまざまな課題解決のため、今まで皆様からいただきましたご指導やこれまでの行政経験を生かし、職員とともに「安全と希望、快適なまちづくり」の推進に向けて、安久津勝彦町長を補佐し、議会や関係団体等の皆様と連携を図りながら、町民の誰もが「住んでいて良かった」「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりの実現のため、誠心誠意努力する所存でございます。

町民の皆様のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

退任あいさつ



前副町長 田中 幸壽

私は、このたび任期満了により、6月4日をもって平成15年から3期12年間の副町長を退任いたしました。昭和44年、足寄町役場に奉職以来歴代の理事者、執行機関職員、町議会議員、町民の皆様方のご指導・ご支援に支えられ職務を全うすることができました。心から感謝とお礼を申し上げます。

振り返れば、副町長就任当時、国・地方ともにこれまでに無い厳しい財政状況に陥り、国の構造改革路線による財政再建と市町村合併が推し進められました。わが町においても、三位一体の改革により地方交付税や各種補助金の大幅削減が予想されることから、近隣町との合併を模索し協議を重ねました。たがいずれも不調に終わり、「自主・自立の道」を選択することになりました。

その後、住民合意による「自律プラン（10カ年計画）」を策定し、行政改革の積極的推進や徹底的な歳出削減等を行うことで、行財政の健全化を図り、大変厳しい状況下での行政執行ではありましたが、町民と行政が一体となった「協働のまちづくり」を推進してまいりました。結果としては、産業振興の推進をはじめ、遅れていた社会基盤整備等ハードの推進、少子高齢化への対応や医療と子育ての充実等々、山積する諸課題に取り組み一方、町債の抑制・削減と基金の増額を行うことで「自立プラン」の達成を図ることができました。残された行政課題等も多々ありますが、私としては3期12年にわたり、安久津町政の下で副町長という重責を担えたことを誇りに思っております。

国・地方では人口減少に歯止めをかけるべく、その対応・対策に大変苦慮しておりますが、本町でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業を進め、多くの関係者皆様方のご意見・アイデア等で、将来の方向性を見出すこととしておりますので、今後とも、町民皆様方の特段なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。退任のごあいさつといたします。

平成27年8月から介護保険制度が一部変わります

変更点①～一定以上所得者は、介護サービスの利用者負担が1割から2割に！

介護保険サービスを利用したとき、平成27年7月までは一律1割負担ですが、平成27年8月からは65歳以上の方で一定以上の所得者は2割負担となります（65歳未満の方は、1割負担です）。



※一定以上の所得者とは、本人の合計所得金額が年間160万円以上で、年金収入等とその他の合計所得金額の合計が単身世帯で280万円以上、2人以上の世帯で346万円以上の方のことです。

■負担割合証

要介護認定を受けた方に利用者の負担割合を示す証明書が発行されます。介護保険証とともに介護保険のサービスを利用するときに必要になります。有効期限：1年間（8月1日～翌年7月31日）

なお、7月下旬ごろに要支援・要介護認定を受けている全ての被保険者に負担割合証を送付する予定です。

変更点②：高額介護サービス費の上限額が引き上げられます！

医療保険制度における現役並み所得者に相当する方は、高額介護サービス費の自己負担の限度額が、37,200円（月額）から44,400円（月額）に引き上げられます。

■自己負担の限度額（月額）

《平成27年7月まで》		《平成27年8月から》	
区分	限度額	区分	限度額
市区町村民税課税世帯の方	37,200円	医療保険制度における現役並み所得者相当の方	44,400円
世帯全員が市区町村民税非課税	24,600円	市区町村民税課税世帯の方	37,200円
・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	24,600円（世帯） 15,000円（個人）	世帯全員が市区町村民税非課税	24,600円
生活保護受給者の方など	15,000円	・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
		生活保護受給者の方など	15,000円

※現役並み所得者とは、同一世帯に65歳以上で、市区町村民税課税所得が145万円以上の人がいる世帯の方です。

変更点③：介護施設等における食費・居住費（特定入所者介護サービス費）が見直されます！

施設入所等に係る食費および居住費について、低所得者には申請により負担を軽減する「特定入所者介護サービス費」がありますが、在宅で暮らす方や保険料を負担する方との公平性をさらに高めるため、次の通り要件が追加されます。

認定される要件		見直し時期
これまでの要件	市区町村民税非課税世帯である。	平成27年8月から
追加される要件	配偶者の所得の勘案 世帯を分離している配偶者も市区町村民税が非課税である。	
	預貯金等の勘案 単身の場合1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下であること。	

65歳以上の方の介護保険料が改定されました

65歳以上の方の介護保険料は、3年おきに見直しされます。

介護保険料は、今後3年間に必要な介護サービスの総額から65歳以上の方の負担分（22%）を算出し、その方の世帯の所得や課税状況に応じて決められます。

平成27年度～平成29年度の足寄町の介護保険料

所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	世帯全員が市区町村民税非課税	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者の方 ●前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45 31,100円
第2段階		●前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	基準額×0.63 43,500円
第3段階		●前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額×0.75 51,800円
第4段階	本人が市区町村民税非課税で、世帯に市区町村民税課税者がいる	●前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.83 57,300円
第5段階		●前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額 69,000円
第6段階	本人が市区町村民税課税	●前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2 82,800円
第7段階		●前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.3 89,700円
第8段階		●前年の合計所得金額が290万円未満の方	基準額×1.5 103,500円
第9段階		●前年の合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.7 117,300円

介護保険料の納め方

受給している年金の額によって2通りに分かります。

- ①年金が年額18万円以上の場合…《特別徴収》年金からの天引きとなります。ただし、年度途中で65歳になる方は、天引きが始まるまで普通徴収となります。
- ②年金が年額18万円未満の場合…《普通徴収》納付書や口座振替により納めます。

※7月に、平成27年度の介護保険料に関する通知をお送りします。

※納付書により納める方は、期限（原則毎月25日）内に納付してください。

滞納が続くと…

特別な事情が無いのに介護保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて介護サービス料の負担が上がり、いったん利用料の全額を負担してもらったりするなどの措置が取られます。

介護保険料は、必ず期限内にお支払いください。

災害など特別な理由で一時的に介護保険料を支払えない場合は、保険料の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。支払いが困難なときは、ご相談ください。

町税は大切な自主財源 納期を守って納めましょう！

町税（道・町民税、固定資産税、軽自動車税）は、納税者の皆さんに福祉や教育、土木事業などの行政サービスを提供するために欠かせない自主財源であり、皆さんに公平な負担をいただいていきます。

また、国民健康保険税についても、適正な医療給付等を行うため、町税と同じく加入者の皆さんに公平に負担していただくものです。

税金を納めないとうなるの？

税金は前年の所得や財産の保有状況等に応じて課税され、課税された方は定められた各納期限までに税金を納めなければなりません。

納期限までに納付されなかった方には督促状を送付します。督促状を送付した日から起算して10日以内に完納されなかった場合には、法に従い給与や預金、生命保険、不動産など財産の差し押さえ等を執行することになります。

また、納期限までに納付されない税金については、法律で定められた割合で延滞金が加算されることがあります。

納付できないときは、必ず相談を！
病気や災害、失業、事業の不振など、納付できない事情がある場合は、一刻も早くご相談ください。滞納を放置して差し押さえを受けることになると、あなたの経済的事情や社会的信用が大きな打撃を受けることになります。

詳細 役場住民課税務室収納担当
☎ 25-2141 内線 237

町税等収納率

町税等種別	過年度課税分	現年度課税分
固定資産税	46.7% 41.0%	99.4% 99.8%
軽自動車税	41.0% 49.2%	98.8% 99.3%
道・町民税	43.7% 35.6%	99.4% 99.0%
国民健康保険税	37.5% 32.3%	98.2% 97.7%
法人町民税	滞納なし 滞納なし	99.4% 100.0%

滞納処分件数・金額実績

処分財産	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給与	0件 (0千円)	2件 (62千円)	2件 (207千円)
預貯金	11件 (1,462千円)	9件 (341千円)	7件 (127千円)
生命保険	0件 (0千円)	0件 (0千円)	1件 (205千円)
不動産	0件 (0千円)	0件 (0千円)	1件 (500千円)
その他	52件 (1,082千円)	6件 (668千円)	15件 (463千円)

かっこ内は税金に充てた金額
上段：平成26年度 下段：平成25年度



十勝管内町村部で初！ 本別町に法律事務所ができました

十勝管内町村部では初となる法律事務所が、5月25日に本別町に開設されました。

今回開設されたのは「本別ひまわり基金法律事務所」。弁護士過疎地域の解消を目的に、日本弁護士連合会や弁護士会、弁護士会連合会の支援を受けて開設・運営されるもので、所長には帯広市出身の渡辺紘生弁護士（31歳）が就任しました。

本別町には、釧路家庭裁判所本別出張所と本別簡易裁判所がある一方、これまで池北3町に弁護士事務所はなく、弁護士過疎地域となっていました。

渡辺弁護士は、帯広柏葉高等学校、慶応義塾大学文学部を卒業後、立教大学法科大学院に進学。平成23年に司法試験に合格し、道内の弁護士過疎地域に弁護士を派遣する都市型公設事務所「すずらん基金法律事務所」（札幌市）で経験を積みました。

6月9日、法律事務所開設の報告で役場を訪れた渡辺弁護士は「釧路弁護士会を通し本別町に法律事務所を開設するという話を受けた際、私自身、十



所長の渡辺紘生弁護士

【問い合わせ・相談は】
本別ひまわり基金法律事務所
本別町南1丁目2番地39
☎ 30-4210
相談費用：1時間5000円(初回)

みんなの国民年金

ご存じですか？国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金第1号被保険者の方で、所得が低い等の理由から保険料を納めることが困難なときは、申請すれば納付が免除される制度があります。

❖免除期間は未納期間ではありません
経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の納付免除などの承認を受けていれば、障がいや死亡といった不慮の事態が発生しても障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられるので安心です。

❖免除等の申請を受け付けます
平成27年度の免除等の申請受け付けは7月1日から行っており、対象となる期間は平成27年7月分から平成28年6月分までの1年間分です。

また昨年4月の法改正により、過去2年1カ月分まで遡及して免除申請を行うことができるようになりました。

免除申請を忘れていたために未納期間を有している方はご相談ください。

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金
	受給資格期間 への算入	年金額への反映 (反映割合)	(受給資格期間への算入)
納付	○	○	○
全額免除	○	(1/2)	○
一部納付	○	(5/8)	○
		(6/8)	
		(7/8)	
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

オンネトーは、足寄町民の誰もが一度は訪れたことのある足寄の代表的なシンボルの一つではないでしょうか。

オンネトーはアイヌ語で「年老いた沼」という意味のようです。オンネトーは色が時間、季節によって刻々と変わり、コバルトブルーやエメラルドグリーンの色彩を呈する大変きれいな湖です。その色彩の原因は、水質というよりは、湖の底に溜まっている黄色みを帯びた堆積物と青色を呈する湖水が混ざり合った結果、引き起こされると考えられています。さらに、湖水の水深が変化することにより色彩が変化すると考えられています。詳しくは、尾山洋一学芸員による研究（ホームページアドレス <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~oyama/>）

自然探訪

第98回『オンネトーはなぜきれい』

(九州大学北海道演習林 智和正明)



夏のオンネトー

works.html)をご覧ください。オンネトーは酸性湖に位置付けられています。昨年、九州大学北海道演習林が水質分析した結果では、ペーハー（酸性度の指標）が7から8を示しており、中性化しています。富栄養化の原因物質となる窒素・リンの濃度が低く、水質の観点からも「きれいな」湖です。

詳細 九州大学北海道演習林
☎ 25-2608

詳細 帯広年金事務所
☎ 0155-1518113
役場住民課住民室戸籍年金担当
☎ 25-2141 内線 211

後期高齢者医療制度のお知らせ

▶ 保険証が新しくなります

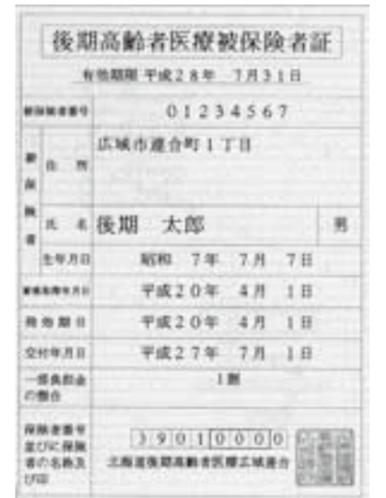
現在ご使用の保険証（黄緑色）の有効期限が平成27年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できません。

7月中旬に新しい保険証を郵送しますので、お手元に届きましたら、住所・氏名・一部負担金の割合などの記載事項をご確認ください。

8月1日から使用する保険証の色は、オレンジ色です。

※有効期限の切れた古い保険証（黄緑色）は、8月1日以降にご自身で破棄してください。

- ・新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- ・紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場住民課住民室保険担当までお申し出ください。



(オレンジ色)

▶ 保険証と併せて減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

減額認定証をすでにお持ちの方で、引き続き交付対象となる方には、7月中旬に保険証と一緒に減額認定証を郵送します。新しい減額認定証がお手元に届きましたら、住所、氏名などの記載事項をご確認ください。

また、新たに減額認定証が必要となられた方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民課住民室保険担当へ申請してください。

●減額認定証の交付要件…次の区分ⅠまたはⅡに該当する方

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 （公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ・高齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方

8月1日から使用する減額認定証の色は、ピンク色です。

※有効期限の切れた古い減額認定証（黄色）は、8月1日以降にご自身で破棄してください。



(ピンク色)

▶ 適切な受診のために～「医療費通知」をご活用ください

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、ご希望の方に医療費通知を送付しています。なお、今回の発行は9月に行います（平成27年1月から6月までの医療費を対象）。新たに発行を希望される方は、北海道後期高齢者医療広域連合または役場住民課住民室保険担当へご連絡ください。

※すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方は、あらためてご連絡いただく必要はありません。

※この医療費通知は、確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問い合わせ先・詳細

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
- ・役場住民課住民室保険担当 ☎25-2141内線217



狙われる！若者と高齢者

今回は、連鎖販売取引の契約についてのお話です。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
 20歳未満で保護者の同意が無く行った契約は、無条件で取り消すことができます（一部例外あり）。しかし、20歳を過ぎて契約すると簡単に取り消すことができなくなるため、消費者トラブルに遭いやすくなります。

また、高齢者も判断力の低下などから悪質商法の標的とされる傾向があります。

そこで、若者と高齢者が巻き込まれたトラブルの事例をご紹介します。

儲け話にご用心！【若者編】

進学のため遠方に住んでいる息子が、知人からネットワークビジネスに誘われた。教材としてDVDを30万円で購入させられた。全然儲からないので解約しようと思いつき、勧誘した人に連絡したが、その人はすでに退会していた。

《高安相談員からのアドバイス》
 契約書などの法定書面を受け取ってから20日以内であれば、クーリング・オフができます。

また、中途解約によりいつでも組織から退会（解約）ができ、一定の要件を満たす場合には商品も返品することができます。

甘い言葉にご用心！【高齢者編】

知人が健康食品の販売員になったと話し、訪ねてきた。「今、会員になると売値の3割引きで商品を購入でき、さらに別の人を紹介すればボーナスももらえる」と説明し、しつこく勧誘してくるので困っている。

《高安相談員からのアドバイス》
 勧誘目的を告げなかったり、薬でもないのにがん効能などと不実告知違反があったりした場合には、クーリング・オフ期間が過ぎていても契約そのものを取り消すことができます。

ちよこつと解説

ネットワークビジネスやマルチ商法と呼ばれる「連鎖販売取引」はビジネスに不慣れな人を販売員として勧誘し、商品を購入させると同時に、新たな会員を増やしていくという商法です。簡単に儲かると勧誘されて契約しても、仕入れた商品が売れずに在庫として残ってしまうといったトラブルになりかねません。



《豆知識》

マルチ商法に似た仕組みとして「ねずみ講」があります。ねずみ講は金品の配当のみを目的とするもので、反社会性が高いことから昭和53年に法律で全面的に禁止されました。

困ったときは、消費生活相談員までご相談ください。

消費生活学習会が開催されました

6月1日、消費生活相談所で北海道金融広報アドバイザーの大淵泰子さんを招き「消費生活出前講座」最近の悪質商法と消費者トラブル」が開催されました。

消費生活に関する寸劇やクイズを通し、契約の基本などを楽しみながら学びました。

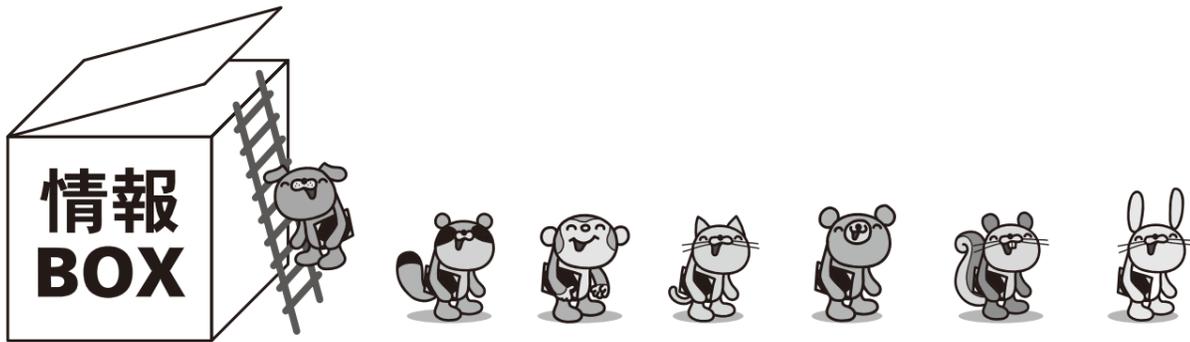


詳細

足寄町消費生活相談所（南6-1-2） ☎28-10585

役場住民課住民生活担当

☎25-2141内線222



情報BOX

募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生(女子)	18歳以上 27歳未満の方	8月1日(土)~	9月28日(月)
自衛官候補生(男子)		9月8日(火)	9月29日(火)~ 30日(水)

自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>
 詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718

お知らせ

役場福祉課予防検診担当からのお知らせ

●**歯とお口の健康調査にご協力ください**
 北海道医療大学歯学部と協力し、65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に、お口の機能やかみ合わせ、もの忘れなどの検査を無料で行います。ご協力いただける方は担当までご連絡ください。

日時・場所	時間	対象
7月27日(月)	午前9時-正午	旭町母と子の家
	午後2時-5時	ケアハウス銀河の里あしよる
8月3日(月)	午前9時-正午	町民センター
	午後2時-5時	
8月4日(火)	午前9時-正午	町民センター
	午後3時-5時	

●**健康川柳を募集しています**
 睡眠やストレスをテーマに、川柳を作ってみませんか。
 募集期限 8月7日(金)まで
 応募方法 作品(1人3作品まで)と読み仮名、住所、氏名(ペンネーム可)、年齢、電話番号を記入の上、官製はがき、FAXまたはメールで応募いただくか、福祉課や国民健康保険病院などに設置している応募箱に投函してください。
 ※応募作品は、健康づくりに関する広報などで紹介します。
 川柳応募専用メールアドレス hsuishin@town.ashoro.hokkaido.jp
 詳細 役場福祉課予防検診担当 ☎25-2571 FAX25-9201

北海道警察官募集

受付期間 8月11日(火)-26日(水)
 一次試験日 9月20日(日)
 北海道警察ホームページ
<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>
 ※試験場所、応募資格などについては、警察署または最寄りの交番・駐在所にお問い合わせください。
 詳細 本別警察署 ☎22-0110

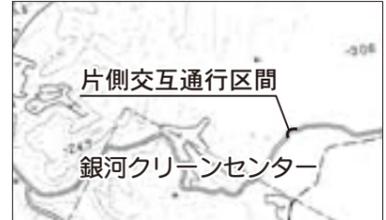
交通規制のお知らせ

道路工事のため、次の通り通行止めおよび片側交互通行を行います。なお、交通規制区間であっても、区域内居住者のために必要と認められる交通は確保します。

●**道路工事①**
 <郊南団地1号通>
 工事期間 8月20日(木)まで



●**道路工事②**
 <中足寄愛冠線>
 工事期間 8月31日(月)まで



詳細 役場建設課建設室
 ☎25-2141内線377

銀河クリーンセンター見学会

銀河クリーンセンターで、個人向けの施設見学会を実施します。
 日時 8月7日(金) 午前10時-11時
 定員 30人(先着順)
 申込期限 7月27日(月)
 ※日曜日、祝日を除く午前10時から午後4時までの間に電話でお申し込みください。
 詳細 銀河クリーンセンター ☎29-6700

サマージャンボ宝くじ発売中

発売期間 7月31日(金)まで
 抽せん日 8月11日(火)
 支払開始日 8月17日(月)

節電にご協力ください

夏は電力需要が高まる季節です。照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段から使用している電化製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には温水洗浄便座やパソコンなどの待機電力等の削減をお願いします。
 詳細 北海道電力株式会社 ☎011-251-1111

善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます
 町へ
 ・平原隆さん(帯広市)から青少年の健全育成のため 80万円

新人を紹介します



山内 貴子
 総務課企画財政室主任
 ・年齢 49歳
 ・出身 足寄町
 ・趣味 読書
 「町民の皆さんの意見や要望を聞きながら、より住みよいまちづくりに貢献していけるよう精いっぱい頑張ります」

本別から

●**第30回チャリティー樽生ビアー彩**
 日時 7月25日(土) 午後4時-
 場所 役場前駐車場
 内容 地元グルメ出店、ゲームイベント、カラオケ大会他
 その他 ビール前売り券を販売しています。当日は1杯400円で提供しています。
 詳細・ビール前売り券取り扱い 本別町商工会青年部 ☎22-2529

●**第23回スターフェスティバル2015**
 日時 8月1日(土) 午後3時-
 場所 銀河通り歩行者天国(道の駅「ステラ★ほんべつ」前通り)
 内容 食のコーナー、ライブステージ、ビンゴ大会他
 詳細 スターフェスティバル実行委員会 ☎22-2222

陸別から

●**第7回ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり**
 日時・場所 7月18日(土) 午後6時-9時 緑町サッカー場
 7月19日(日) 午前10時-午後3時 駅前多目的広場
 内容
 18日 花火大会、花火列車運行
 19日 お笑いステージショー(まちゃまちゃ、ネゴシックス、Nifū)、歌謡ショー、銀河線縁日、子どもビンゴ大会、大抽選会
 詳細 陸別町観光協会事務局(陸別町役場産業振興課内) ☎27-2141内線135

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで



大竹 ^{ひより}陽葵^{ちゃん}

(平成25年7月3日生まれ)
好奇心と食欲が旺盛ないたずらっ子。お姉ちゃんのまねをして歌ったり踊ったりけんかしたり、妹のお世話もしてくれます。これからも、明るく元気いっぱい育ててね。 徹・美穂さんの子
(北3条1丁目)

木下 ^{やまと}大翔^{ちゃん}

(平成25年7月12日生まれ)
お姉ちゃんが大好きで甘えん坊。何をするにもお姉ちゃんのまねをして、良いことも悪いこともしている大翔。人に優しく、元気いっぱいの毎日を過ごしてほしいな。 修・由美さんの子
(芽登本町)



ひとのうごき

6月末の住民基本台帳

人口	7,265人 (+1)
男	3,523人 (+10)
女	3,742人 (-9)
世帯	3,551世帯 (-2)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

6月13日に行われた「芽登保育所・芽登小学校運動会」でのスナップです。

(⇒14ページ)

編集後記

☆今年の7月は例年に比べ、ちょっと長いんです。そう、7月1日は「うるう秒」が実施されたため、1日が24時間+1秒あったのです。

☆うるう秒とは、世界の標準時を地球の自転にできるだけ正確に合わせるため、調整されるもの。ちなみに、前は2012年に実施され、今回で25回目となります。

☆そんな「うるう秒」について家で話していたら、息子が「じゃあ、今日は1秒多くゲームできるね」って喜んでいました。

☆ごめんね、息子よ。1秒が追加されるのは、君が学校で勉強している間なんだよ。

広報あしよろ7月号 No.747

発行：足寄町

編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>